

## 京丹後市事業継続支援資金貸付制度について（情報提供）

緊急事態宣言の再発令に伴い、「京都府緊急事態措置協力金」や国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一次支援金」等が設けられているところです。

京丹後市では、市内の商工業者等が事業を継続していくために、これらの国や府からの給付金等が交付されるまでの間の「つなぎ資金」として、100万円を上限に、無利子、無担保、無保証で、緊急的かつ速やかに貸付を行っていますのでお知らせします。

### 《貸付制度の概要》

- 1 貸付対象 市内に事業所を有する商工業者等
- 2 貸付要件 下記のいずれかを申請していること  
①持続化給付金、②雇用調整助成金、③緊急雇用安定助成金  
④京都府緊急事態措置協力金、⑤緊急事態宣言の影響緩和に係る一次支援金  
※⑤については、2月下旬に申請要領等が公表される予定
- 3 貸付額 貸付上限100万円（1万円未満切り捨て）  
①④⑤の交付申請額の範囲内、②③の交付申請月額の範囲内  
無利子、無担保、無保証
- 4 貸付日 申請受理後、原則3日以内に指定の口座に振り込み
- 5 申請期間 令和3年3月31日まで

詳細は、別紙又は下記の京丹後市 WEB サイトをご覧ください。

<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shokokanko/shokoshinko/5/1/13139.html>



### 《申請・問い合わせ先》

京丹後市役所 商工観光部 商工振興課

TEL : 0772-69-0440 8時30分から17時15分（土・日曜、祝日を除く）



ご登録ください！会員向け公式 LINE

各種情報の中から、観光事業者向けの情報を選び、タイムリーにお届けします。

2月17日現在の登録者数は129名です。  
ぜひご登録ください。



発行:京丹後市観光公社

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社  
海の京都 DMO 京丹後地域本部

〒629-3101 京丹後市網野町網野 367 アミティ丹後 1F

TEL : 0772-72-6070 FAX : 0772-72-0822

Mail : info@kyotango.gr.jp